

平成26年6月27日
四国地方整備局
那賀川河川事務所

7月は河川愛護月間です ～ 那賀川・桑野川を美しく ～

国土交通省では、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、毎年7月を「河川愛護月間」と定めています。

月間中は豊かで住みよい国土の建設を推進するための広報活動の一環として、河川の安全で適切な利用、管理を促進し、地域住民、市民団体と関係行政機関等による那賀川、桑野川の良好な河川環境の保全を推進しています。

その一環として

○ 河川一斉清掃

7月6日（日）午前6時頃から午前11時頃までの間
約2,000名の一般市民にご参加いただける予定です。

○ 水生生物調査 7月19日（土）午前中 実施予定

那賀川、桑野川の環境美化のために、皆様のご協力をよろしく
お願いします。



※四国地方整備局那賀川河川事務所HP (<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/>) もご覧下さい。

問い合わせ先：四国地方整備局 那賀川河川事務所

いちはらみちひろ

副所長：市原 道弘（内線：205）

【河川一斉清掃に関する問い合わせ先】

いけぞえよしきよ

管理課長：池添 好巨（内線：331）

TEL：0884-22-6592（管理課直通）

【水生生物調査に関する問い合わせ先】

ふじもとまさのぶ

調査課長：藤本 雅信（内線：351）

TEL：0884-22-6562（調査課直通）